

金融市場の変貌と証券経営

小林 裕治

小山理事長 定刻でございますので、ただいまから講演会を始めます。

本日の講師は、専修大学教授の小林襄治先生です。

初めに、私から講師のご経歴等を簡単にご紹介いたします。

小林先生は、昭和四二年に京都大学経済学部を卒業、東京大学大学院経済学研究科博士課程を履修された後、昭和四八年に研究員として当研究所に入所され、主任研究員を経て、昭和六一年、青山学院大学経済学部助教授、平成四年、同教授に就任され、ことし四月、専修大学にお移りになり、経営学部教授に就任しておられます。

それでは、小林先生、よろしくお願ひします。

小林先生のご専門は、証券・資本市場の分野で、英米両国の証券市場や証券業に関する論文や著書を数多く発表しておられます。最近では、小林先生が主査として研究を指導してこられた証券経営研究会の成果を取りまとめた『金融市場の変貌と証券経営』という本が先月末、当研究所から発表されています。

本日は、小林先生に、この新しく出た本の表題と同じ「金融市場の変貌と証券経営」というテーマでお話をいただきたいといたしました。「清聴をお願いいたします。

一、はじめに

「紹介いただきました小林です。きょうは、お忙しい中をお集まりいただき、恐縮に存じます。

ただ今「紹介いただきましたとおり、日本証券経済研究所で証券経営研究会を一年半ほど前に組織しまして、その研究成果という形で『金融市場の変貌と証券経営』を出版させていただきました。

きょうは、この研究会との本の紹介という、多少宣伝を兼ねたようなお話になつて恐縮ですが、これまでの証券経営、さらにはこれから証券経営をどういうふうに考えたらよいかという観点を含めて、この研究会でどんなことを考えているのかを多少」報告させていただければと思います。

が八〇年代の一〇何社から五〇社ぐらいにまで広がったことに示されるように、いわば拡大一辺倒できたわけですが、その路線を多少考え方直す必要があるのではないか。英米、特に手数料の自由化以後、アメリカなりイギリスでの証券界の動きを見てみると、もう激震続きであり、恐らく今も一〇年前と同じ名前で残っている会社は数えるほどしかないような状況が生まれつたわけですね。

そういう中で、研究所としても証券経営について研究してみたい。また、我々も、証券経済学会とかいろいろ活動をしてきたわけですけれども、いわゆる証券市場論はあるのですが、証券会社論とか証券経営、そういう分野での研究は非常に少ない。

日本では、一九九一年には金融制度改革法が通つて、いわゆる銀行の証券子会社が生まれ、新

証券経営を取り巻く環境は九〇年代に入つて非常に変わつた。これは、単純化すれば、バブルの崩壊ということになるわけですが、よく見れば、単にバブルの崩壊とはいえない、基底的な金融システムの変化が生じている。それは、金融革命とか金融革新とか、あるいは機関化、証券化、自由化、情報化、国際化というようなキーワードいろいろいわれてきたこの間の変化の中で、証券経営を取り巻く環境が変わってきている。そういう中で、いま一度証券業とか証券経営のあり方を考え直してよいのではないか。

とりわけ、日本の場合、総合証券化、総合金融会社化というようなことで、規模が大きいことを追求する、あるいは業務の拡大、業務の拡大を一つの理想として、そういうものを求めて、バブル期まで拡大してきたといふことがあるのではないかと思うわけです。それは、例えば総合証券会社

じい競争関係が出てくる。それから、手数料の自由化が九四年から始まつたわけですけれども、手数料自由化の動きが今後も続くことはほぼ間違いないという中で、今後のあり方を見ていこう。

そんなことの中から、東京と大阪の両研究所が研究員主体で研究を進めていくような形の研究会ということで、この研究会がスタートしたわけです。

その後約二年半ほどで研究成果を取りまとめたわけですけれども、目的としては、最終的には日本のことやりたいわけですが、まずアメリカなり、イギリスなり、特に手数料の自由化を契機としたいいろいろな変化、そういうものをフォローしながら、これからの方針性を考えていこうということで、きょうお話しするのは、主としてアメリカなどの例を参考にしながら、今後はこういうことで、きょうお話しするのは、主としてアメ

つかお話ししさせていただきたいと思います。

一、年金基金・投資信託の拡大と債権の証券化

まず最初は、証券経営を取り巻く環境変化と金融市場の変貌ということを考えていきたいわけですね。日本の場合は、特に九〇年代に入ってからバブルの崩壊というような問題、さらにいえば、日本経済が九〇年代に入って低迷している、そういうことが究極的には株価の低迷の原因でもあるわけですから、そういう話もそれとしては非常に重要なのですが、ここでは、もう少し広いスタンスをとって、現在、証券市場がグローバルでどういうふうに変わろうとしつつあるのかをまず大きく考えておこうということから、話を始めさせていただきたいと思うわけです。

図表1「アメリカにおける金融仲介機関の総資産シェア」と図表2「アメリカの個人資産構成(残高ベース)」をごらん下さい。大体六〇年代から九四、五年までのデータを入れてあります。

データの細かいことはどうでもよろしいのです

が、これからすぐ気がつくことは、アメリカでは、いわゆる預金機関、これには商業銀行のほか貯蓄貸付組合(S&L)などがあるわけですけれども、そういう預金機関、さらに保険会社、これは生保と損害保険でございますが、そういう昔からある伝統的金融機関の資産額に対して、例えば年金基金とかミューキュアル・ファンドというところの資産額をシェアとして見ますと、そういうものが非常にふえているというはつきりとした傾向が出てくるわけです。日本でも似たようなデータをとると、年金基金のデータがすんなりは出てまいりませんけれども、基底としては同じような

図表1 アメリカにおける金融仲介機関の総資産シェア(1960~94年)(%)

	1960年	1970年	1980年	1980年	1994年
預金機関	58.7	59.3	58.4	44.9	37.6
商業銀行	38.6	38.5	37.2	30.4	28.6
その他 ¹⁾	20.1	20.8	21.2	14.5	9.0
保険会社	24.0	19.1	16.0	17.4	17.6
生命保険	19.6	15.3	11.5	12.5	13.0
損害保険	4.4	3.8	4.5	4.9	4.6
ファイナンス・カンパニー	4.7	4.9	5.1	5.6	5.3
年金基金	9.7	13.0	17.4	21.6	24.6
私的年金	6.4	8.4	12.5	14.9	16.2
公的年金 ²⁾	3.3	4.6	4.9	6.7	8.4
ミューキュアル・ファンド	2.9	3.6	3.6	10.5	15.0
株式・債権	2.9	3.6	1.7	5.9	10.8
マネー・マーケット	0.0	0.0	1.9	4.6	4.2
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(注) 1) Saving and loans and mutual savings, and credit unions.

2) State and local governments.

[出所] Edwards and Mishkin [1995], p. 29 Table 1.

図表2 アメリカの個人資産構成(残高ベース)(%)

	1965年	1970年	1980年	1985年	1990年	1995年
預貯金 生命保険	19.8 5.5	21.9 5.53	23.9 3.4	23.9 2.7	20.9 2.7	14.7 2.6
債券 株式	8.9 31.4	9.9 27.4	7.5 15.2	8.8 13.0	8.8 12.4	8.6 20.4
マネー・マーケット・ファンド ミューキュアル・ファンド	1.8 8.1	1.8 9.7	1.0 14.8	2.1 3.4	2.6 3.6	2.1 3.9
年金 個人信託	-	-	2.0 3.4	3.3 21.0	3.3 23.3	6.0 26.1
その他	24.5	24.0	30.1	22.9	22.1	15.9
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

[出所] FRB, *Flow of Funds Accounts*より計算。

傾向があるのではないか。またアメリカの個人資産構成で、預貯金と債券、株式、ミューチュアル・ファンド（投資信託）、年金、そういうものを比較してみても、年金のシェアは非常に拡大していく、それから、投資信託も非常にふえていく傾向にあるわけです。

金融システム、あるいは金融制度は国ごとに違つて、アメリカがそうだからといって、日本はそうならないとか、イギリスだって違うではないとかいうこともあります、イギリスですと、もっと派手に年金の比重が高いというようなことが出てまいります。

ところが、こういう傾向は、よく考えてみると、これから金融システムの指向性を示唆しているのではないか。その示唆していることの理由ですけれども、一つには、特に銀行、アメリカの場合にはS&Lになりますが、八〇年代の経営危機

がどのくらいであって、それに対応して収益がどのくらいなのか、そういう意味で、パフォーマンスが非常にわかりやすい機関である。恐らく年金基金というのは、まだディスクローズされていない機関も多いわけですから、原理からいえば、すべてディスクローズされる、そういう機関になつてくるわけです。

また、最近アメリカなどではやっている確定拠出型の年金ということになると、個人が自分で選んで運用していく形の年金です。いわば、それに伴う成果は自分に入つてくる。そういう意味で、透明性の非常に高い機関ではないか、そういう意味では、透明性の高い機関へとお金はシフトしていくというふうに考えられていくのではないか。

それ以外にも、人口の問題にもなりますが、当分年金基金がふえていくだろうと予想される。

によって信用が失墜してお金が逃げたという問題もあるうかと思います。ですけれども、金融システム、特に資金の仲介機関、例えば預金を集め貸し付けるという意味で資金を仲介しているような機関のあり方として見た場合に、預金機関とか保険会社は多少無理がある。無理があるという意味は、例えば、銀行にお金を預けると、銀行が一体どこに貸しているのか、そういうことは明らかにされていない機関だ。それに対して、投資信託の場合、自分のお金をどこに投資しているのか、一体何に使われているのかがわかる形の機関である。恐らくこれも銀行等のディスクロージャーのやり方いかんによっては変わってくるのかもしれません、そういう観点からみると、投資信託と銀行を比較すると、投資信託は非常に透明な機関であるわけです。自分のお金がどういうふうに使われているのかがわかるし、それに伴つてリスク

そういう中で、トータルでいえば年金基金とか投資信託のような資産管理業務が今後とも拡大していく。世界的な動きを見ても、銀行にしろ、あるいは証券会社にしろ、八〇年代後半以降、いろいろな機関が一番重要視していることは、資産のアセット・マネジメントをいかにうまく行うか、それによつていかに顧客を獲得していくかということです。この点は、恐らく日本においても基本的な動きは同じであろうと考えております。

資産管理業務については、それを証券業務とみなすのか、みなさないのかという考え方はどういします。現在の証取法を読んでいくと、資産管理業務なんていうのはどこにも入っていない。証券会社はやってはいかぬとなるのか、ならないのか、それはわかりませんけれども、むしろ、そういう資産管理業務は、これから金融ビジネスの一つの大きな中核になっていくことをまず確認してお

きたいと思います。

もう一つ、本では銀行の役割が多少縮小するなんて、大胆なことを書きましたが、銀行としても、決済業務とか信用保証業務とかは別として、資金の仲介ということで考えておきますと、最近よくいわれている債権の証券化、あるいは資産の流動化とは何かといいますと、貸し出し出すのは銀行なのかもしれません、そういう貸し出し債権は何らかの形で証券化されて、証券として売買される、そういう傾向が非常に強まっているということです。

この点は、例えば図表3「アメリカ債券市場の構成」をごらん下さい。これは、モルガン・スタンレーで出しているデータをそのまま使つておりますて、細かなところまで全部をチェックしているわけではありませんけれども、エイジエン

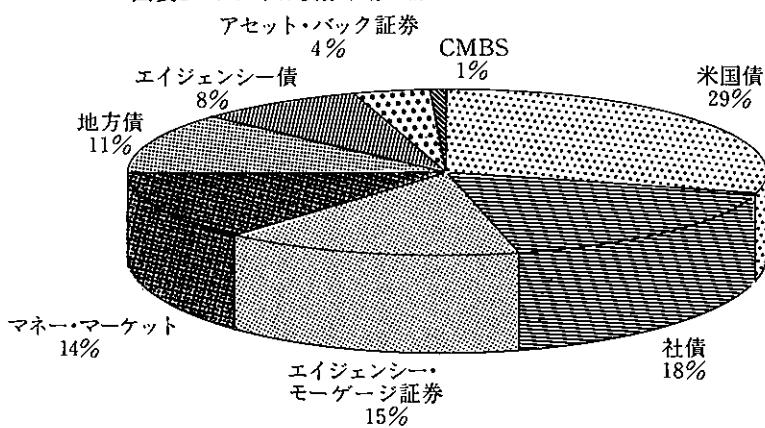
シー・モーゲージ証券、これは、住宅ローンをモーゲージ化した証券と単純に考えていただければ結構ですが、そういうものがほぼ社債に匹敵するぐらいの規模になつていています。また、アセット・バック証券といわれているものは、自動車ローンとかカードローンとかを証券化したようなものが多いと考えてください。CMBSは、商業用不動産に対するモーゲージですが、こういうものを合わせると、社債を上回るほどの規模になつていて、あるいはアメリカの国債市場の規模と比べても、国債のシェアは二九%ですから、単純にいえば、その六割ぐらいの規模で、そういう証券化商品が出回っているということです。これも銀行が持つたりしているわけですから、そういうものが証券として非常に取引されるようになった。そういう新しい証券化ビジネスも拡大している。

日本で証券化ビジネスというと、不良債権の問

題に絡んでいろいろいわれておりますが、ただ、恐らく将来を見て見なければ、こういう住宅ローン債権などが証券化されて取引される、そういう機運は非常に大きいのではないか。それはまた投資する側から見れば、自分たちのお金がどういうところに使われているのか、一体どれだけのリスクがあり、どれだけの収益が上げられるのかが非常にわかりやすい形で提示される。また、それぞれキャッシュフローをいろいろ変換することによって、そういうリスクなり収益性を工夫する、投資家のニーズに合わせた形でさまざまなものモーゲージ証券を工夫してつくることができるというような話になつてくるだろうと考えているわけです。

そういう意味では、別に銀行がなくなるとか、銀行の貸し出しが減るとかといつてはいるわけではありませんが、証券化ビジネスは非常に拡大していくであろうとまず考えて、実際、そう

図表3 アメリカ債券市場の構成（1997年11月現在）



〔出所〕 モルガン・スタンレー、The Bond Market Association

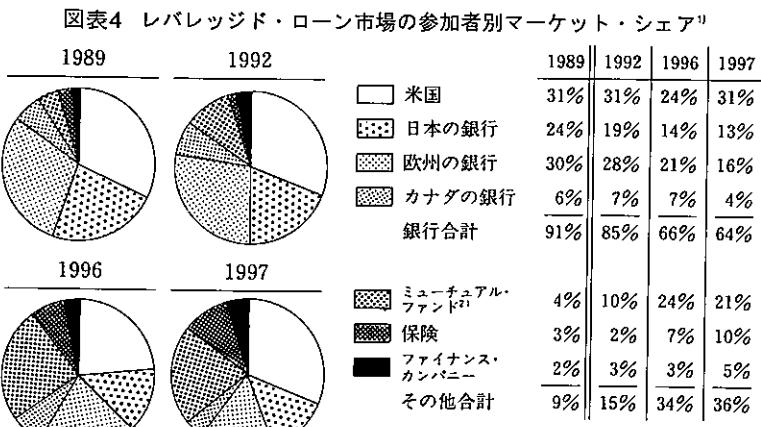
翼を構成していく。そういううぶうに広い意味では、証券化ビジネスは広がっている。今後こういうトレンドが続いていくのではないかということを確認しておきたいわけです。

本の中では、ローン関連ビジネス、債権の証券化というビジネスの状況については、かなり技術的なこともあるので、外資系の証券会社に勤めている方たちにお願いして、多少紹介をさせていただいております。そういうふうに債権の証券化が拡大しているという意味では、ビジネスが拡大しているということだけをまず確認しておきたいと思います。

三、証券業務のアンバンドリング

次に、証券経営を取り巻く環境変化の中で証券会社のあり方がどうなるのかが問題になつてきます

いう動きは世界じゅうで強まっていると理解しております。



(注) 1) 商業銀行の引受時におけるアンダー・ライティング・コミットメントは除外

(出所) Public Filings

それから、住宅ローン以外でも、図表4ではレバレッジド・ローン市場と書きましたけれども、レバレッジド・ローンとは、単純化していえば、リスクの非常に高い貸し付けというふうにアメリカでいわれているものです。そういうものの自体がアメリカでは結構売買されているということです。それは、以前は、銀行がほとんど扱っていた

市場ですか、そういうものを、日本でいえば投資信託にあたるマーキュアル・ファンドが組み込んでいく。これは、証券会社や銀行がアレンジして、マーキュアル・ファンドが購入していく、そういう部門が急激にふえつつある。

そういう意味で、銀行の市場といわれたようなところは、もう必ずしも単に銀行の市場というふうに解釈できなくて、証券化されて証券市場の一

す。それについて、これから特に伝統的な証券業の変貌というような話、あるいは多少アメリカの証券会社の組織構造なり人事政策を、何か参考になることがあればと思って、幾つかご紹介したいと思います。

大きな意味で証券業務のあり方を考えていきますと、一つの流れとして、情報化の進展とともに、証券業務のアンバーディングが生じていて。アンバーディングというと、非常にややこしいことのように思われるかもしれません、証券業務といつても、いろいろな要素から成り立っている。

通常のブローカー業務でいえば、お客さんを勧

誘する行為、それに伴って投資アドバイスを与える、あるいはリサーチや調査の資料を与えるという行為もある。勧誘して注文を受け取つたら、その注文を取引所につないで執行する。債券の場合では、違った形でディーリングという形になるか

もれませんけれども、そういう注文を執行する作業がある。注文を執行した後には、顧客の口座をいかに管理するかという問題もありますが、それと同時に、受け渡しきちんと証券と現金とを交換しなければならない、そういう受け渡し決済に伴う仕事もある。

これを伝統的にいいますと、こういう業務は全部証券会社の仕事だ、執行だけは取引所でやりなさいというのが今までの一般的なあり方だったのだろうと思います。

ところが、手数料の自由化以降何が起きてきたかといいますと、一体手数料とはどういうサービスなのかというような話になってくる。そういう中で、例えば「おれはもう調査レポートもアドバイスも要らない。勝手に売買したい。そうしたら手数料をかけてくれないか」という要求が出てくる。そうすると、結局、勧誘して注文を執行する

行為と、勧誘なしに勝手にお客さんが来て執行だけをやるビジネスと、当然料金も違ってくるのではないか。また証券会社も「うちはアドバイスなんかしないから、安い手数料でやりますよ」というふうな形でのビジネスが分化していく。

わらには、受け渡しとか決済は、日本の証券会社の感覚でいうと、当然証券会社がやらなければいけないという話になってくるわけですが、受け渡しとか決済も、ある程度規模の経済が働いてくる、大規模にどこかでまとめてやってくれた方がいい、そうしたら、その部分をどこか別の証券会社がやって、「うちはもうぱら勧誘だけやりますよ」というような形も出てくる。これからお話ししますけれども、アメリカでは、実際そういう形のものが非常にふえてきているわけです。

これまで、一つの証券会社の業務として、特に八〇年代半ばから、あるいは八〇年代といつても

いいでしょうか、いわゆるワンストップ・ストアとか、要するに、証券会社ができるだけたくさん品ぞろえをしていく。これは証券にとどまらず、銀行業務を含む預金であるとか、保険とか、そういう意味で、百貨店的に品ぞろえをしていく。そういう動きが非常に強まってきた。総合金融業というようなことが八〇年代半ば以降、非常に強調されたわけです。

そして、それを正当化する理論として、エコノミーズ・オブ・スコープ（範囲の経済学）というようなことが非常に宣伝されてきた。そういう中で、カード会社と証券会社が合併したりする動きが見られたわけです。そういう総合金融業務化という動きも成功すれば、それでいいでしょうけれども、恐らく今までの経験から見ると、それで成功したところはほとんどないのが実態だろうと思います。

それから、今や日本でも銀行が、例えば投資信託の販売を間もなく始めるなどになつております。既にアメリカでも銀行が投資信託の販売を相当行つておりますし、イギリスでももう二〇年ぐらい前からそんな動きは行われてているわけです。ただ、そういう流れの中で、よく見てていきますと、もう一つの流れとしては、それぞれ自分の得意の分野だけを行うという動きも同時に強まっている。これがブティック化とか専門店化といふとあるわけです。これは、後から述べますディスクウォント・ブローカーであるとか、あるいは単に清算業務のみを行う会社であるとかということになりますけれども、ある特定の範囲だけ展開するような業務、そして必要な場合には必要なところと提携していく。例えば、これは日本でも行われておりますけれども、「うちはリサーチなんていませんけれども、どこの会社からリサーチ

を買ってきて、必要ならお届けしますよ」とか「いろいろな会社のリサーチを選んで、必要ならそれを紹介する」というような形での提携を結んでいく。それから「決済業務なんて、あんなのはコストがかかるから、うちはやりませんよ。これほどこの会社にやつてもらいますよ」といつて、だれかに頼んでいく。

証券業務 자체がさまざま要素に分解され、それぞれを担当する証券会社が生まれてくるという動きと、同時に、そういう中でさまざまな組み合せがあって、それが専門店同士でネットワークを結んで、トータルとして証券取引がスマートに行われるようなシステムができ上がってくる。ここでは、それを「専門店のネットワーク」と言っています。具体例は後で述べますが、そもそも、そういう方向も非常に進んでいる。むしろ、そういうネットワーク化された姿の方が、自

て、ちょっと基本的な視点として述べておきたいと思います。

四、ディスカウント・ブローカーの拡大

そういう観点から見ていった場合、いわばブローカー業務ということで、株式を念頭に置いて、お客様から注文を受け取って、それを執行して、受け渡しを行う、そういう業務がどういうふうに変貌しつつあるのかをちょっと考えてみたいと思います。

この点は、特にアメリカの七五年の手数料自由化以降、何が問題になつたかというと、まず最初は、手数料は大体どのくらい下がつてしまつてすか、下がつてしまつたら経営が大変ですね、ですから、ほかの業務をやろうとか、そういう話が

分たちの得意分野を持っている専門店同士が結び合っているという意味で、非常に効率的な組み合せになつてているのではないか。

これは、従来いわれているような一つの会社が大きくなつてすべてをやると結果としては同じなのかもしれません、発想は全く逆だということです。例えば百貨店で何でも品物がそろっているよりも、専門店に行つた方が質の高いサービスが得られる。その命題が正しいとすれば、そういう専門店がネットワークを結んだ形の方が、これらのアンバンドリングされてきた時代にはいいのではないか。むしろ、そういうような視点を含めて考えていきたい。これが情報技術の発展とともに可能になつてきた、これから業務を考える上での一つの視点ではないか。この点は、発行市場なんかを見ても、同じようなことがいえるわけですけれども、先ほどのブローカー業務に関し

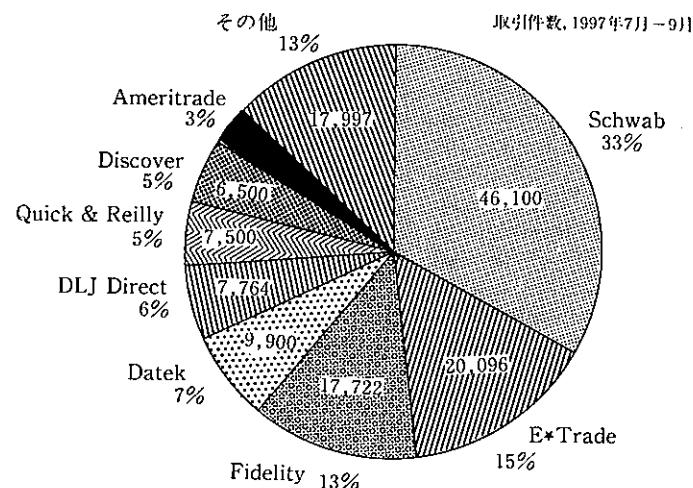
アメリカでも多かつたわけです。

いわば、手数料水準がどのくらいになるかといふことに関心があつたわけですが、そういう中から一つ生まってきたものとして注目されたものが、ディスカウント・ブローカーも、最近です。ディスカウント・ブローカーであるわけです。ディスカウント・ブローカーも、最近ですと、定義するのもいろいろ難しいのですが、通常は執行サービスのみを行う、いいかえれば、自分の方から買いなさいとか、売りなさいとか、そういう介入などは行わないで、お客様から注文がきたら、それを迅速に執行する、そのかわり手数料を安くしますよ、というような業者を指して、ディスカウント・ハウス、あるいはディスカウント・ブローカーといつているわけです。

そのシェアは、一九八〇年代ぐらいですと、せいぜい一%ぐらいでどうつてことはなかつたのですが、最近ですと、大体一五%ぐらいのシェアを

金融市场の変貌と証券経営

図表6 オンライン業者のシェア 取引件数1997年7月～9月



(注) SchwabとFidelityのシェアはノーロードのミューチュアル・ファンドの取引も含む。

資料：Piper Jaffray Inc.

[出所] *The American Banker*, Dec. 1997.

証券レビュー 第38巻第7号

図表5 ディスカウント・ブローカーのシェアの推移

年	リテール手数料に占めるディスカウンターのシェアの推移(%)	ディスカウンターの手数料(100万ドル)	リテール手数料総額(100万ドル)
1980	1.3	48.1	3,788.1
81	2.2	79.7	3,559.7
82	3.7	146.8	4,007.9
83	4.6	258.1	5,566.8
84	4.9	232.3	4,729.7
85	5.4	298.6	5,492.3
86	7.7	539.2	6,981.7
87	8.5	717.5	8,449.3
88	8.2	481.6	5,860.3
89	8.6	579.9	6,767.1
90	10.4	613.4	5,918.7
91	11.0	773.2	7,059.1
92	12.9	999.3	7,722.7
93	14.0	1,283.4	9,138.3
94	14.5	1,305.4	9,002.7
95	13.6	1,446.0	10,665.0
96	14.5	1,777.2	12,266.7

(注) NYSE会員ディスカウント・ブローカーの手数料収入/NYSE会員の手数料総額

[出所] SIA, *Securities Industry Fact Book*, 1997.

持つようになつてきている。これは、図表5の「ディスカウント・ブローカーのシェアの推移」のところに書いてあります。

ところが、最近では、もう一つ、オンライン・ブローカーという表現が広範に使われるようになつてきています。オンライン・ブローカーとは、端的にいえば、インターネットを使って、そこから注文を取つてくるような業者です。インターネット・ブローカーといわれていた業者よりもっと安い手数料で競争に挑んでくるものが一つ出現してきたわけです。

このオンライン・ブローカーとディスカウント・ブローカーをどこで区別するかということですが、ディスカウント・ブローカーでも、インターネットを使った取引等を行い始めた業者も出てきていて、事実上はもう区別がつかないので、両方とも同じようなものだと考えてください。

具体的にどんな業者があるかということは、図表6「オンライン業者のシェア」をじらん下さい。これを見れば、どんな業者かということもわかりいただけるかと思います。この中では、シュワブが伝統的にトップの業者といわれてあります。恐らく数年前までですと、シュワブ、フィデリティ、クイック・ライリーが三大業者だったのですが、最近でありますと、Eトレード、ディテック、DLJダイレクトとか、その他いろいろあります。変動が非常に激しいので、別にどの業者がいいとか、悪いとかということではなくて、シェアの変動が激しいということを申し上げておきたいと思います。

いうう業者がなぜ革新的かなど、通常証券業者というのは、店舗があつて、営業員がいて、その営業員を中心に注文を取つてくるという

では、ショワブの広告から確認をいたしました。単価100ドルの株式800株ですから、一万六〇〇〇ドル、そういう程度の取引をするのに、手数料率はどのくらいかかるのかということです。特にEトレードはもう徹底的に安くして、大体一五ドルぐらいです。ショワブの場合、インターネット経由だったら最低の手数料で三〇〇ドルぐらいになっている。それに対して、ショワブの通常の電話による注文の場合は一〇〇ドル、メリルリンチの場合にはディスカウント・ハウスでは「ございませんで、通常のブローカー業務ですけれども、三〇〇ドルで、これだけの差があつても競争が展開されている」と、一つ注目しておきたいと思うわけです。

インターネットが、九〇年代、それも「九〇」、四年でしょうか、急激に普及してまいりまして、それに伴つて価格破壊が展開されているといつて

とても、今でもそれがほとんどのスタイルだらうと思います。それに対して、いろいろ宣伝はいたしますけれども、電話だけで注文を受ける、お客さんからかかってくる電話を待つだけの営業に徹してしまった。あるいはインターネットにしても、画面を見て、よかつたら注文してください」ということで、それが一つには安い手数料を実現しました。また、逆にいいますと、投資家の内で、外務員や営業員と交渉をする煩わしさは嫌だ、おれは勝手に取引したい、そういう投資家層をつかんだこと、さらには手数料の安さが一つの魅力だったということになるだろうと思うのです。

図表7に「手数料表」を出してあります。これもしあつちゅう変わっていますが、去年時点のEトレード社が出しているインターネットの広告から引いて張り出してきたものです。ショワブについて

もよろしいわけですが、Eトレードのように徹底的に安さを売り物にする業者がいる一方で、ショワブのようだ、一面ではそれに対応しようとしておりますけれども、価格破壊には非常にちゅうちょする、あるいは安ければよいというような路線を捨てて、それなりに投資情報などを例えればインターネットの画面に出していく、それから、必要とあれば投資相談にも応じるとか、そういうふうな単なる価格の安さだけでは勝負しない、そういう動きもまた逆に強まっていることも事実です。これが二〇一二年に顕著に出てきているのだろうと思います。

図表8に、「評価の高い上位25オンライン・ブローカー」が出ております。これはアメリカの『The San Francisco Chronicle』という雑誌からとったものですが、あるコンサルタントが調べて、いろいろなブローカーの評価に関し

図表7 手数料表
(単価20ドルの上場株式を800株売買する場合)

業者	手数料	手数料率
E★Trade	14.95ドル	(0.09%)
e. Schwab	29.95ドル	(0.19%)
Charles Schwab	104.32ドル	(0.65%)
Merrill Lynch	319.00ドル	(1.9%)

(注)オンライン発注の場合。オンラインでの売買注文を受けていないMerrill Lynchは電話での注文の場合。e. Schwabは、Charles Schwabによるインターネット取引サービス。

97年9月15日時点。

〔出所〕 E★Trade

スタイルで活動するものだった。恐らく日本においても、今でもそれがほとんどのスタイルだらうと思います。それに対して、いろいろ宣伝はいたしますけれども、電話だけで注文を受ける、お客さんからかかってくる電話を待つだけの営業に徹してしまった。あるいはインターネットにして

てこんな数字を出しておられます。この数字そのものについては、我々は中身をチェックしているわけではないのですが、例えば、インターネットなり、あるいは電話注文でも使い勝手がよいか否か、インターネットの画面にいっぱい情報が出ているかどうか、自分の口座の情報がすぐ手に入るかどうか、それから、コストがどの位かかるかなどですが、いわばお客さんというのは、必ずしもコストだけで取引しているわけではないということです。

例えばシユワップなどは、コスト的にはそれほど評価は高くないけれども、信頼度は非常に高いとか、あるいは別の業者はコストは非常に安いけれど使い勝手が悪いとか、いろいろあるわけです。そういう中で、いろいろな業者が競争している。ただ、実際にはこういうディスカウント・ブローカーが儲かっているかいなかということも

ございまして、赤字の業者も非常に多いといわれております。けれども、こういう多様な中での競争が促進されていくことが、ディスカウント・ブローカーについて言えることだと思います。

五、資産管理業務の重視

他方、ディスカウント・ブローカーに対して真っ向から対立する形で活動しているというのが、メリルリンチや名前を変えましたがスミス・バニーなどのいわゆる伝統的なアメリカの大手のリテール業者ですが、そういうものが、特に八〇年代以降何をやってきたかといいますと、いわば資産管理業務を重視していくという形で経営スタイルを開拓してきた。それは、実質的には八〇年代後半ぐらいからその動きが特に強まってお

図表8 評価の高い上位25オンライン・ブローカー

ブローカー	使い勝手	顧客の信頼度	情報量	サービス	コスト	平均スコア
DLJ direct	7.86	7.82	7.66	5.85	7.19	7.28
Waterhouse Securities	5.58	7.62	7.66	6.26	8.95	7.21
Lindner Funds	8.77	7.98	5.63	5.85	7.03	7.05
National Discount Brokers	6.71	7.94	6.28	5.96	7.44	6.86
Web Street Securities	7.58	4.84	7.53	5.96	8.13	6.81
Suretrade	5.58	7.70	7.19	3.00	10.00	6.75
Schwab	4.05	9.05	8.57	6.89	4.84	6.68
Quick & Reilly	4.84	7.70	6.69	6.19	7.48	6.58
E★Trade	7.94	5.32	6.82	5.19	7.26	6.50
Wall Street Electronica	5.08	7.38	5.50	6.85	7.58	6.48
DateK	6.19	7.10	5.02	3.30	9.96	6.32
Freeman Welwood	5.40	6.98	6.10	4.96	7.48	6.18
Investor	5.75	5.91	7.66	6.59	4.80	6.14
AB Watley	4.84	6.87	7.06	4.15	7.42	6.07
Wall Street Access	6.45	6.31	6.75	5.30	5.35	6.03
Discover Brokerage	7.34	5.32	6.28	3.78	7.39	6.02
Fidelity Web Express	3.04	6.75	7.97	5.44	6.64	5.97
American Express	3.93	6.27	7.00	6.44	5.69	5.87
Bull and Bear	5.73	7.22	4.88	4.41	7.04	5.86
Ameritrade	8.33	5.83	2.42	2.74	9.25	5.71
Mr. Stock	5.73	6.75	4.18	4.19	7.48	5.66
Trade-Well Disc. Investors	5.26	4.88	6.58	4.78	6.59	5.62
Compu Tel	4.96	7.58	5.25	3.33	6.81	5.59
Tradefast	4.94	6.51	3.33	4.56	8.53	5.57
Bidwell & Co.	4.62	6.11	6.88	5.26	4.72	5.52

基準：使い勝手一分かりやすい説明、標準化された仕様。

顧客の信頼性—資本力、電話の応答時間、取引ルールや執行についての重要な情報の開示。

情報量—気配、チャート、ニュースに加えて、株式やミューチュアル・ファンドの選択機能、投資アドバイス。

サービス—口座情報のリアル・タイムの更新、丁寧な注意、シームレスではあるが安全性に優れている、幅広い商品ライン。

コスト—大部分の投資家について、平均して1,500ドルの残高、交互に500株と1,000株の単位で、成行、指値注文を年10回だす。もっと頻繁に取引を行う投資家については、2万ドルの残高、同じように年80回取引を行うとする。

平均スコア—以上の5つの基準の平均点。10点満点。

資料：Gomez Advisors。

〔出所〕The San Francisco Chronicle, Apr. 6, 1998.

ります。

資産管理業務というと、これは日本の証券会社だって預かり資産というものをいかにふやしていくか、そういうことに重点に置いているという意味では同じだといわれるかもしれません。ただ、

これはアメリカでもそうですけれども、伝統的に報酬につながっていくわけです。やはり売買をしてもらうことによって手数料を得、それが自分の報酬につながる構造ですから、どうしても売買してもらわないと、証券の営業員は食っていけない。そのため、そこから回転売買へのインセンティブが出てくるとか、そういう動きが出てきたわけです。

それに対して、資産管理業務を重視するとなりますと、預かり資産に応じて、お客様から手数料を取り、営業員の報酬もそれに応じて支払うと

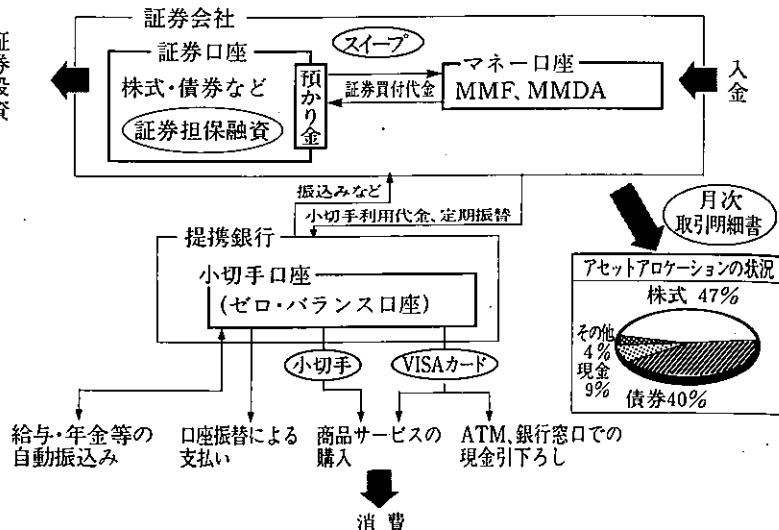
いうことになりますが、これをやろうとするとき常に大変なのです。お客様も、投資顧問などに頼めば相当な額になります。投資顧問をみずから使えないとなると、証券会社に預けて、その預かり資産に応じて手数料を払い、後は売買をやってみれば、何でわざわざ資産残高に応じて払わなければならないのかということになる。

お客様は預かり資産に対して年間1%か2%の手数料を払ってください、そうすれば、我々は資産額がふえるように一生懸命努力します、ということをいつても、お客様はなかなか納得してくれない。これは営業員の報酬に関して全く同じことで、預かり資産はふえたけれども、あるお客様さんは売買してくれない、そうしたら、自分に手数料が入ってこないというような問題がいろいろ出てくるわけです。

そういう中で、例えばメリルが始またいわゆるCMA（証券総合口座）とかスミスバーニーがトップになっているラップ口座とか、そういうものもいろいろつくられてくるようになつたわけです。

図表9に「証券総合口座の基本構造」として、口座の仕組みについて図を示しておきましたが、こういう口座をつくることによって、今までずっと単に株とか債券、投資信託、そういうものに回されるお金だけを預かっていたのに対し、預金性のお金までもMMFに入れられるようになります。証券総合口座それ 자체としては、出発点時点ではMMFの金利が非常に高かったので大分騒がれましたけれども、それ以降は、それほど収益的

図表9 証券総合口座の基本構造



には貢献していない。

しかしながら、お客様の金融資産を預かれる金融商品のアイテムが拡大した、それに伴って、金融資産全体をにらんだ上でさまざまなアドバイスができる、そういうことが、結局、預かり資産を拡大するというか、資産管理に焦点を合わせた形での業務を開拓できる基礎をつくり上げたといふことがあります。

それから、ラップ口座（図表10）は主として九〇年代に急速に伸びていったといつてもよろしいかと思いますが、これも一定のラップ手数料を払えば、投資顧問がついて運用してくれるというシステムを、比較的安いコストでつくり上げたといふことです。

ただ、これ自体も現在どこまで儲かっているのかわかりませんし、特に証券営業員という観点から見ると、以前ならば一回の売買で1%とか2%

取れたのが、ラップ口座になりますと、ラップ手数料のうち、証券営業員に戻ってくるのはそのうちの〇・六%ぐらいとか、そういうことになかなかうまくいかないということが多いわしております。

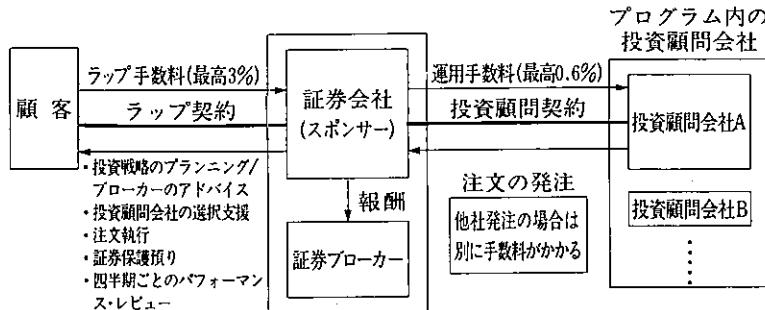
「うう」とから、証券会社の仕事というものが、単に売買してもらう、それによって手数料を得ていくというよりも、いわばお客様の資産全体をいかにふやしていくのか、あるいは、お客様の金融資産をトータルに考えて、それをどういうふうに分配して、どういうふうな収益を上げていったらいいのか、そういうことを全体を見ながらアドバイスをしていく、そういう方向に営業のスタイルが変わつつある、それがメリットだといふことが一般にいわれているようです。

恐らく、手数料重視であった今までの経営から多少は変わってきた。それで成功しているかどうか

かはわかりませんけれども、それに見合うようないくつかの営業員が、あるいは、お客様の金融資産をトータルに見て、それをどういうふうに分配して、どういうふうな収益を上げていったらいいのか、そういうことを全体を見ながらアドバイスをしていく、そういう方向に営業のスタイルが変わつつある、それがメリットだといふことが一般にいわれているようです。

それが必ずしもすんなりとうまく行っているかどうかということについては、我々もそこまではまだチェックできておりません。中には、非常に不満を持つ営業員もいる、あるいは、伝統的に手数料を中心と考えていた人からすれば、その証券会社は嫌だといって逃げ出してしまう、そういうことも全くなきにしもあるはずというふうに聞いております。これは、恐らく日本の証券会社でも同じで、訪問販売を中心にやっていた会社がインターネット中心に移ったため、営業員に逃げられたという話を聞かないわけでもございません。た

図表10 ラップ口座の仕組み



だ、長期的にそういうことをやっているということです。

特にそういう中で、メリルリンチなどは、会社の方針として明らかに、手数料を安くするということによって競争するわけではない、お客様との長期的な信頼関係を築き上げていく中で、最高のサービスを開拓していく、そういうことが我が社の方針である、そういうことをはっきりと宣言して、お客様に接していく、その一つのあり方として、資産管理業務を重視していくということです。そういう動きはまだあるということを感じます。

六、アウトソーシングの拡大

それから、同時に、これは昔からアメリカであつたものですけれども、証券業者のやり方として

証券会社につないでいる。

報酬としては、アメリカで社員営業員ですと、手数料の大体四割を戻しているのが一般ですけれども、インディペンデンス・コントラクターになると八割ぐらいの戻しでやっている。中には、戻し率を決めないで、契約によって逆に一定額を提示している証券会社に払うという、いろいろなケースがあるようですが、それでも、平均的には大体八割ぐらい戻しているの

で、インディペンデント・コントラクターという人たちを使う動きが強まっている、あるいは、そういうものを大量に使うことで、それなりに成功している一部の証券会社があるというふうにいわれております。

図表11に「日米証券営業員の比較」がありますが、日本では社員外務員と歩合外務員が、アメリカには社員営業員とI.C.という者がいると書いてあります。I.C.というのは、インディペンデント・コントラクターです。

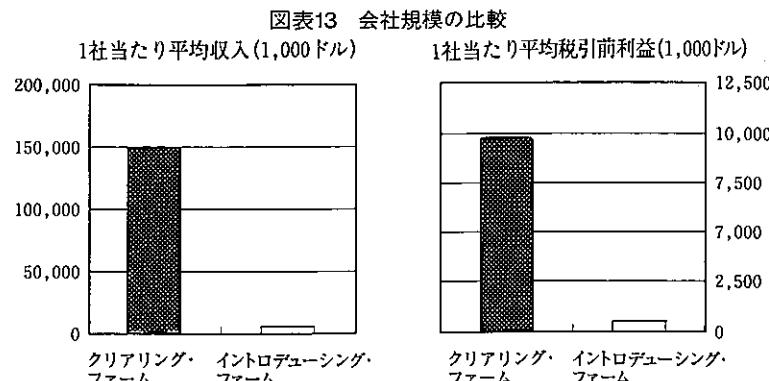
アメリカで社員営業員というと、日本の歩合外務員に比較的近い存在ですが、これは、会社に雇われていて、報酬は歩合です。ところが、インディペンデント・コントラクターは、社員ではなく完全に独立の自営業者として会社と契約して証券業務を営んでいます。具体的には、投資家に対して投資勧誘をして注文を取ってきて、それを

		会社との関係	報酬	営業コスト負担	証取法上の規定
日本	社員外務員	被雇用者	(原則) 固定	会社	両者区別なく外務員
	歩合外務員	独立自営業者	歩合(約4割)	会社	
米国	社員営業員	被雇用者	歩合(約4割)	会社	両者区別なく登録代理人 (Registered Representative)
	I.C.	独立自営業者	歩合(約8割)	本人	

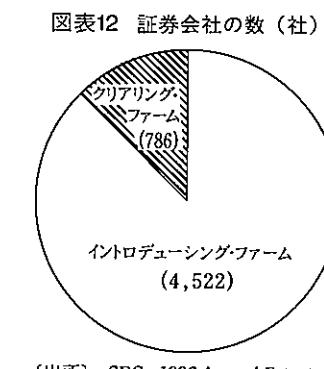
れを主たる収益源とする、そういう証券会社も存在しているわけです。

また、もう一つ、アメリカの場合ですと、お客さんを勧誘して注文を取り、それを執行し、受け渡しを行う、そういう業務を分けて、営業活動だけを行なう会社はイントロデューシング・ファーム（注文取次会社）と呼ばれております。アメリカでは、現在証券会社は約五千ぐらいあるわけですが、それでも、そのうちの大体八五%はイントロデューシング・ファームというふうにSECは分類しております。それ以外に、売買の執行、受け渡し、決済業務、清算業務、そういうものまでを行なうのがクリアリング・ファームといい、これが一五%ぐらいを占めています（図表12）。

クリアリング・ファームとイントロデューシング・ファームを比べると、イントロデューシング・ファームは非常に小規模な業者でございます。



[出所] SEC, 1996 Annual Report.



[出所] SEC, 1996 Annual Report.

好きな会社をつくりたい、ということであれば、このイントロデューシング・ファームという形で比較的実現できる。のために、お客さんは以前から自分でつかんでいるということです。ところが、執行とか受け渡しということになると、インフラの整備とかいろいろなコストもかかるので、そういう部分は、別にクリアリング・ファームとかそういうところに頼んでやってもらう。そういう形で分業化されていく。

また逆に、こういうことは、従業員の側から見ますと、一定期間証券会社に勤めたら独立したいという場合のインセンティブになっている。そういう便宜を提供しているという形になっている。それと同時に、お客さんに対する勧誘的に絞った最高のアドバイスだけを展開できる。そういう形での業務の分化がかなり進みつつあるのではないか。それが恐らくこれからも非常に強まつ

それは、図表13を見ていたければよくわかります。そういうことから、アメリカでは、証券会社で働いている営業員は、独立しようと思うと、まずお金がなければインディペンデン特・コントラクターになる、それで、多少会社ができるぐらいの基盤ができれば、今度はイントロデューシング・ファームをつくり上げる。これは比較的小規模でもできるということです。いわば、証券の営業員からすれば、独立したいあるいは自分の

でいくということを、いま一つ述べておきたいと思います。

七、アメリカ証券会社の人事戦略

それに絡んでいま一つ述べておきたいことは、そういうことが可能になる背景として、アメリカでの営業スタイルということになりますが、個人を対象としたリテールビジネスを開拓している証券会社になりますと、大手で全国的な店舗網を持つて、あるいは地域でもかなり広範囲に店舗を持って、外務員を雇いながら展開しているリテール業者、有名なところではメリルリンチのような大手の証券会社と、それ以外に、地方に先ほど述べたようなたくさんのインストロデューシング・ファームが存在しているわけです。

特に、そういう大手の証券会社の場合、多数の

もう固定給は払われない。歩合給だけです。歩合給は、通常ですと、大体手数料の四割です。ですから、最初の一、二年間でお客さんを取れない人は自動的にやめていく、あるいはやめざるを得ない。そういうスタイルの社会だということです。

この点は、日本的人事制度との恐らく決定的な違いなのだろうと思います。証券営業員の採用も、これは大阪米国証券市場観察団でまとめたものですが(図表14)、ほとんど従業員による紹介、あるいはお客様からの紹介、そういうことから各支店で採用していくというスタイルをとっている。大学でのリクルートはある程度されていますけれども全く効果がないというのがアンケートの結果から出でております。

そういう中で、証券会社に入つて営業員として一生食っていく。それでうまくいけば、インディペンデント・コントラクターになつたり、あるい

図表14 証券営業員の採用方法

採用方法	はい(%)	もつとも効果的であった(%)	もつとも効果がなかった(%)
従業員による紹介	78	56	4
従業員以外による紹介	76	16	7
求人広告	41	9	41
ヘッドハンティング	35	9	18
大学でのリクルート	19	3	30
その他	11	7	0

資料:SIA資料

(出所) 大阪米国証券市場観察団[1996]

店舗と外務員を使って、フルサービスで業務を開いていますが、その場合営業員はどういうふうに雇っているかといいますと、基本的に支店長が現場で雇っている。要するに、支店ごとに採用している。日本ですと、大体人事部がすべて採用して、ローテーションでいろいろな部署を回していますが、そういうことはなくて、営業員は支店単位で採用されて、ずっとその支店に勤める。そういうスタイルです。支店長は、営業をみずから行うケースもありますが、文字どおり営業をサポートし、営業を管理する、さらに重要なのは、コンプライアンスで、営業員が規則を守っているかいなか、そういうことをチェックし、お客様の苦情を処理していく。そういうことが支店長の仕事で、支店長は、本社等からも派遣されてくる。営業員の報酬は、通常ですと、最初の一、二年は見習い的に固定給を払われるけれども、あとは

は自分でインストロデューシング・ファームをつくりたりしてゆく。そういうふうな形で、従業員へ一つインセンティブを与えているということだらうと思います。

日本の場合、お客様さんは通常は、会社に属するのか、営業員個人に属するのか、基本的には会社に属するということで、断りもなく営業員がやめてお客様さんを連れて行った場合、私もチェックしていませんけれども、問題は時々発生しているようです。それに対してアメリカでは、営業員は顧客に尽くしていくといわれており、そうすると、常に何が起きるかといいますと、会社と営業員との間では絶えず緊張関係がある。営業員の方は、もつといい戻しをくれ、あるいはもつといいサービスをしてくれ、あるいは、営業の補助スタッフを提供してくれ、そうすると、よいリサーチレポートを提供してくれたり、営業サポートをよく

る必要があるのではないか。恐らく、多くの日本人の人事のあり方、営業のあり方、そういうものも変わっていくのではないかという感じがしております。

以上は、大体リテールにかかるのですが、アメリカの場合、投資銀行業務といわれているもの、これは引受けに絡むものとか、あるいはM&Aにかかる部分、それから商品部門、ディーリングを中心に扱っているところ、そういうことを主体とする証券会社が別にござります。

これについては、ちょっと時間の制約もあってお話しできませんけれども、大体投資銀行では、ビジネススクールからリクルートして、見習い期間をある程度置いて、それから専門でやっていく。一〇年あるいは一〇年ぐらい前ですと、投資銀行でもゼネラリストで何でもやっていたといふことですけれども、最近ですと、だんだんと業種

してくれる証券会社に移るうとする、それは当然歩合の戻しの率がいいところになるだろう。逆に、証券会社の方も、いかに優秀な営業員を確保するかということをめぐって競争している。そういう意味での緊張関係というのが存在しているというかということをめぐって競争している。そういう意味での緊張関係というのが存在しているというか、そういうところが一つのアメリカ的なシステムの特徴ではないか。

恐らくこれを日本でやるうとしたら、非常に大きなことも起きてくるだらうと思います。いわゆる労働市場の条件が違うわけです。ただ、日本でもこれから証券業務がだんだんと専門性を帯びていった場合、ゼネラリストで何でもやるというスタイルで果たしてやっていくのか。また、地域密着型で、高度なサービスを供給し、お客様の信頼をかち取っていく、そこでは、人と人との関係が非常に重要になってくる。そうすると、やはりある程度何らかで、こういう要素を持ち込んでく

り、商品別のスペシャリストというものが生まれてきている。ただ逆に、そういうように非常に細分化されると困ることもあるので、今度はそれをチームに再編成するとか、営業用にはリレーションシップ・マネジャーというものを設けて、顧客の窓口は一本化するとか、そういう形にしております。いずれにしても、投資銀行業務で人を雇うとなれば、投資銀行部門で雇う、あるいは、そのユニットなり、部門なりで雇う。日本のように人事部が総括的にどうこうすることはないということで、そういう意味でスペシャリスト性も非常に強いということです。

いわゆる商品部門、あるいはディーリング部門といつていいのかもしれませんけれども、その部門に関しても、ここでは必ずしも学卒とかそういうことに関係なく、希望者は一定期間見習いで、最初は電話番をし、そういうことを何年かさせて

覚えてくれば、優秀な者を残して専門家にしていくというスタイルがトレーダーといわれている人たちには多いのが実情のようです。

そこでも、証券会社の人事という意味では、ゼネラリストは全く不要になっているわけではありませんけれども、どちらかというと専門性を持った人間を育てていくのか、そういう形での人事、それをめぐって、いかに業績評価をし、報酬を与えていくのかということが問題になつております。特に、投資銀行部門とか商品部門といふのは、個人の成果がぱっと出てきませんので、これをめぐっては常に対立とけんかがある。いかにそれを調整していくのかが、経営者の手腕ともいわれております。

投資銀行のことに関してはそのぐらいにして、ただいざれにしても、アメリカでは人事システムのあり方が決定的に違っているということ、そう

いうことから何か学ぶべきことがあるのではないかということを一つ述べておきたいと思います。

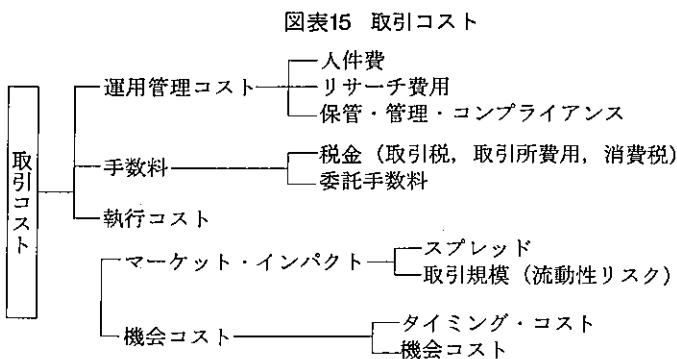
八、取引システムの変貌

それから、もう一つ述べておきたいのは、金融システムが変化し、そういう中で証券会社が変化していくたわけです。アメリカでもかつてそつだつたわけですが、アメリカでも、手数料の自由化に伴つて、恐らく機関投資家などを中心として、その引き下げの要求は非常に強まつくる。事実、アメリカでも機関投資家によって手数料水準は半分以下になつたというふうにいわれてゐるぐらいです。恐らく、日本でもそういう可能性は強いわけです。

そういう意味で、手数料についてみてみますと、図表15のように、やはり取引コストというの

は、単に手数料だけの問題では済まないということです。資産を運用している側からいたしますと、「運用管理コスト」ということで、特に機関投資家の場合、ファンド・マネージャーのコスト、それから調査のコスト、そういうものもかかるてくるわけです。これは自分の会社でやつた方がいいのか、あるいは外部から買った方がいいのか、そういう選択の問題もかかるてくる。

それからもう一つ「執行コスト」と書きましたけれども、特に機関投資家のようにまとまって注文を行う場合、それによつてある程度値段は動いてしまうかもしれない。マーケット・インパクトといつておりますけれども、大規模な注文を出すと、それに伴つて値段が動いてしまう可能性がある。希望した直近の値段で売買できないような可能性です。そういうものをいかにして下げるのか、そういうことが非常に問題になつていく。そういう



中で、例えばアメリカでも、現在出ている気配の中値で取引したいとか、終値で取引したいとか、これは先物取引との裁定との関係でもそういうニーズが強まつてくる。また、タイミングの問題もあって、現在の値段で売買できるかも知れないけれども、もう少し待てばいい値段が出てくるかもしれない、あるいは、下手すると全く買えなくなつてくるかも知れない、そういうふうなことを機会コストともいいますけれども、そういうことが証券の売買にはつきまと。それらを執行コストと呼んでいるわけですけれども、そういう執行コストをいかに下げていくのかということを考えていかなければならぬ要素だといふことでござります。

その点、アメリカでは一九七〇年からNASDAQが稼働し、一九七五年には手数料が自由化され、ナショナル・マーケット・システムといふこ

のようなシステム、これはマーケットメドレー制で、最近変わりますけれども、あれでは自分の出したい値段が出せないから、少しシステムを変えてくれという要求が強まつてくる。また、例えば、イギリスではマーケットメーカー世代がピッグ・バンをやつたわけですけれども、去年からオークションを取り入れた新しいシステムにころつと変わってしまった。

こういう売買システムという意味でも、多様なものが展開されるようになってきている。多様ではあるのですけれども、利用者の側から見ればどちらかは選択できる。それはある面では、情報システムによって結ばれているというか、そういう中でどういう取引システムがいいのかということでも、一つの選択の対象となつてきている。恐らく、そういうことを通じてよりさまざまな投資家のニーズに合う、取引システムが摸索されてい

とで、すべての取引所を結びつけるという方向がセッティングされてきたわけです。それから以降、何が起きているかといいますと、既にご存じのように、PTS（私設取引システム）、あるいはATS（代替的取引システム）というような新しい売買システムがかなり生まれてきている。

こういう新しい売買システムが何をやっているかといえば、中値での取引をしたり、あるいはバケットでの取引を行うシステムをつくり上げて起をすることです。SECは、一貫して市場喚起をするということで、ある面ではそういうものを奨励してきた、それをめぐってはいろいろ議論もござりますけれども、その一つの背景は、やはり投資家が多様化していく、そういうことに伴って、マーケット・インパクトを回避してくれるような取引、そういうものを望む声も出てくる。

また、投資家によつては、例えばNASDAQ

ぐ。

そういう意味では、きょうも、例えば環境が変化した、そういう中で資産管理業務は拡大していきます、債権証券化ビジネスが拡大してきますといふうに述べたわけですけれども、証券業務のあり方も、ディスクレント・ブローカーやオンライン業者のように、できるだけコストを安くする、あるいは逆に、我々は最高のサービスを維持していくんだというように、いろいろ分化していく。

それから、業務のやり方も、我々は注文を獲得するだけだ、あとのことは別の人があつてくださり、そういう形になつていく。恐らく、いろいろな取引システムができる、自分のニーズに合つたものにいかに結びついていくか、あるいは選択して使っていくのか。今後ともそういう多様な中で、いかに選択していくのか、そういうことを行

わなければならぬ時代に来たといふことなんだ
るうというふうに考えております。

逆に、自分の得意分野を見つけて、そこに集中
していかなければならない。同時に、そのこと
は、現在いる従業員に対しても、新しい新たな能力
とインセンティブを与えていくのか。恐らく、そ
こではかなりの痛みを伴うというふうに予想され
る。実際に、ディスカウント・ブローカーなどを
見ていると、大体新しい業者になっていて、古い
業者で、そういうものを展開したというのはほとん
どございません。

先ほどいいましたように、スマス・バーニーで
も、こういうものを導入した場合、新しい報酬シス
テムをどうするのかということについては、この
一五年間は試行錯誤の連続だったというふうに
いつてもいいのではないかと私は見ております。
やはりそういう中で、ある程度の試行錯誤を覚悟

しながら、経営資源をどこに集中していくのか、
そういう選択を図っていくことがこれから
のあり方で、どういうふうな選択をするかという
ことでは多様な道が開けている。逆にいって、選
択に困るというのが現状ではないのかというふう
に私は見ている。

そんなことで、既にご承知の話も多かつたかも
しませんが、一つアメリカの例を参考にしてい
ろいろ考えてみたということで、こういうことが
何らかの参考になればと思います。不十分な点が
多いので、さらにこれからも研究会を続けていき
たいと思っております。

以上、お話をこのぐらいにします。

小山理事長 予定された時間がまだ少し残ってお
りますので、「質問をなさりたい方、もしいらっしゃ
いましたら、」と発言いただきたいと思いま
す。

問 I-Cに関しまして、いわゆるRRの資格にい
るいろいろございます。それのどういうのをこなして
いるのかということ、それから、コンプライアン
スの責任はどうなっているのか、その辺を。

答 最初に、コンプライアンスの責任は、それと
提携している証券会社にあります。I-Cが契約し
ている証券会社が全部負うことになります。I-C
と契約する証券会社との間で、I-Cに対して何か
補償を求めるということはあるのかもしれません
けれども、基本的に証券取引にかかる責任は、
提携している証券会社が責任を負うというふうに
考えてください。

いわゆる登録外務員の資格についてですけれど
も、これは取らなければ営業でできない。ですか
ら、証券取引所法上では、全く区別のない登録外
務員ということになります。ただ、労働法上は契
約関係ではなくて、証券会社の従業員ではないと

いう、ちょっとわかりにくい構造になっておりま
す。

問 ブローカーに属していなくてもいいのです
か。

答 いいということです。

問 独立しているということですか。

答 独立で営業をしていくということですね。で
すから、一人でも、注文を取れば、事実上営業で
きるということですね。実態は、いま一つ我々も
確認していないのですけれども、生命保険を売り
ながらついで売るとか、あるいは不動産業者だ
けど地区の名士で、お客様を持っていて売ると
か、そういうのも多いだろうと思います。

また、話は別ですけれども、例えばイギリスで
すと、弁護士とか会計士が証券会社にお客さんを
紹介して、注文が成立したらバックがある、そ
ういう慣行は昔からありますし、恐らくそういうも

のと近い。ただ、日本はそれが余りにもリジッドで、そういうことを許してこなかつたという」とではないかという気がしております。

小山理事長 ほかにございませんでしょうか。

— よろしくおぞりますか。

それでは、これで本日の講演を終わります。

小林 どうもありがとうございました。(拍手)

(「ばやし じょうじ・専修大学教授、当研究所主査研究员」)

(本稿は、平成一〇年六月一五日に行われた講演会の記録で、文責は当研究所にある。)

前号(第三八巻第六号)講演録の三〇頁表4に過誤がありましたので左記のように訂正いたします。
日本の税額控除方式欄

誤 正
インボイス → アカウント